

佐賀県高等学校総合体育大会における新型コロナウイルス感染症対策

佐賀県高等学校体育連盟

各競技専門部は感染症対策について以下の項目を遵守ください。

1 会場への入場を認める者（観客以外）

- (1) 競技専門部・審判員などの役員及び補助員、当該競技参加校の部顧問（外部指導者含む）、選手を含む部員、引率者、来賓など。
 - (2) 競技専門部から入場を許可された者（報道関係者、参加校の写真部員など）
- ※ 入場を認められた者には、4以降の感染症対策項目について遵守を呼びかける。

2 会場入場の条件（観客以外）

1に該当する者であっても、以下の事項に該当する者は会場への入場を認めない。

- (1) エントリー選手が保護者同意書（様式1）を学校長へ提出していない。
- (2) 体調チェック表（様式2）を競技専門部に提出していない。
- (3) 体調チェック表（様式2）で、いずれかの項目に×がついている。
- (4) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

3 観客の入場について

詳細については各競技・会場で定めることとする。

- (1) 駅伝競技 無観客
会場などについては、1で認められた者以外の入場を不可とし、無観客とする。
 - (2) ラグビーフットボール競技 観客立入禁止エリアを設定
1で認められた者以外の方の立入禁止エリアを設け、そのエリア以外からの観戦のみとする。
ただし、参加校の保護者及び学校関係者に限定する。
- ※ 観客に対しても、4以降の感染症対策項目について遵守を呼びかける。

4 感染防止に関すること

- (1) 感染防止のための遵守すべき事項を整理し、適切な場所に掲示すること。
- (2) 4の(1)の事項が遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。
- (3) 会場入場者にマスクの着用を徹底させること。（競技中やウォーミングアップ時除く。）
- (4) こまめな手洗いを呼びかけ、手洗い場には石鹸（液体が望ましい）を用意し、可能な限り、アルコール消毒液を必要個所に設置すること。（アルコール消毒液は配布予定）
- (5) 参加者にマイタオルを準備させ、タオルの共用をしないように徹底させること。
- (6) 屋内競技においては、会場内の換気（窓やドアの常時開放）を徹底する。常時開放ができない場合は一定時間ごとの一斉換気を実施すること。
- (7) 更衣室、休憩・待機スペースについては、諸室等を活用し、ゆとりを持たせて密になること

を避けること。ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する選手の数を制限する等の措置を講じること。

- (8) 「握手」「ハイタッチ」「肩を組む」など、競技以外の身体接触を控えさせ、ミーティング等も短時間で行い、密にならないよう指導すること。
- (10) 会場内のゴミ箱の使用を禁止し、ゴミの持ち帰りを徹底させること。
- (11) 会場等で急に風邪症状の生徒が出た場合は、当該校職員が保護者及び学校管理職に連絡し帰宅させる。その場合、他の生徒等への健康観察を徹底させること。

5 大会前に学校内で感染等が判明した場合

- (1) 令和2年5月5日付け教委保第331号で通知のとおり、臨時休業の措置が取られた後、保健福祉事務所と教育委員会（私立学校は当該校）と協議のうえ、学校の再開が決定される。臨時休業の措置が取られている間は、その学校の全ての競技は大会に参加できない。

6 大会期間中に感染等が判明した場合

- (1) 大会に参加していた選手、部顧問、役員等の参加者の感染が判明した場合、感染者及び濃厚接触者に特定された者は、大会継続中である場合は行動自粛が解除されるまで大会に参加できない。
- (2) 該当競技参加者は、保健福祉事務所などの聞き取り等に協力し、その指示に従うとともに、感染拡大防止に努めるよう指導すること。
- (3) 該当競技の継続中止判断については保健福祉事務所の指導に従い主催者で判断し、継続が可能な場合はその後の試合の組合せ等について競技専門部で決定する。

7 その他

- (1) 気温・湿度が高くなる時期であることを踏まえ、熱中症対策も十分に講じること。
- (2) その他、詳細については競技専門部で定めること。